

多摩地域自治体における 紙ごみ等減量・資源化の取り組み

ごみ・環境ビジョン 21 運営委員 小野寺 勲

地球温暖化の原因となる焼却によるCO₂排出の削減や、資源としての有効活用、森林保全などのため、生ごみやプラスチックごみ以外の紙ごみ等（※）も、さらなる減量・資源化を進める必要があります。本稿では、多摩地域自治体における紙ごみ等の減量・資源化の取り組み状況を取りまとめました。 ※紙ごみ、古着・古布、紙おむつ、木・枝・草、缶、びん、小型家電、金属、陶磁器、ガラス、家具など。



▶ 紙ごみ等減量の促進

● ごみ処理手数料

① 可燃・不燃ごみ（29自治体）

可燃・不燃ごみ処理手数料（中袋・円/ℓ）は、無料が1自治体で、1ℓ当たり2円が14自治体、2円未満が15自治体となっています。処理手数料が2円の場合は、3R促進効果が大きく出ています。

② 事業系持込ごみ（30自治体）

事業系持込ごみ処理手数料（円/kg）は、kg当たり40円台と30円台が半々。処理手数料を値上げした場合は、可燃ごみ持込量が減少することが立証されています。

● 紙ごみ等減量促進のための啓発

紙ごみ等の減量を促進するため、ごみ減量の目的や取り組みについて以下のような啓発が行われています。

- ・ごみを出さないライフスタイルへの転換（9自治体）
- ・必要以上にものを買わない・長く使い続ける（20自治体）

▶ 不用品リユースの仲介推進

古着、家具、陶磁器などの不用品のリユースを促進するため、不用品リユースの仲介を推進しており、仲介方法としては、次の3つのパターンがあります。

① 不用品の引取・販売（16自治体）

粗大ごみや不用品を引き取り、再利用可能なものを再生して展示販売。

② 不用品の譲渡仲介（6自治体）

市役所庁舎内や公共施設内に設置した掲示板や広報、HPに、譲りたいもの、譲ってほしいものの情報を掲示。価格交渉や受渡は当事者間で行います。

③ ジモティーの活用（19自治体）

（株）ジモティー（本社：東京都品川区）と連携協定を締結し、不用品の譲渡情報を掲載するウェブサイト「ジモティー」の利用を呼びかけています。譲渡情報は市区町村別に無料で掲載。受渡は当事者間で行います。一部

の自治体では、不用品の引取・販売を行う「ジモティースポット」を設置。

▶ 販売店回収の活用

店舗や新聞販売店の協力を得て、紙パック、アルミ缶、古紙、新聞などのリサイクルを促進するとともに、自治体での収集処理を減らすため、以下の店舗の店頭回収や新聞販売店の回収の利用を呼びかけています。

- ・スーパー・生協（21自治体）
- ・新聞販売店（9自治体）

▶ 紙ごみ等資源化の促進

● 紙ごみ等資源化促進のための施策（仕組みづくり）

① 集団回収の活用（28自治体）

集団回収は、住民のリサイクルに対する意識を高め、古紙、古着・古布、アルミ缶などのリサイクルを促進すると同時に、収集処理費用を削減できることから、集団回収の利用を呼びかけています。

② 雑がみ保管袋の配布（10自治体）

可燃ごみに混入している資源化可能な紙の約半分を占める、雑がみの分別を促進するため、分別に取り組む“きっかけづくり”として、雑がみ保管袋の配布（市役所等での常時配布、イベント時の配布、全戸配布など）が全国的に行われており、特に全戸配布の場合は分別促進効果が大きいことが認められています。多摩地域で配布を実施した自治体は10自治体で、うち全戸配布は5自治体。

● 紙ごみ等資源化促進のための啓発

資源としての分別排出を促進するため、分別・資源化の目的や実際の状況について以下のような啓発を行っています。

- ・焼却によるCO₂排出の削減のため（9自治体）
- ・資源としての有効活用のため（18自治体）
- ・資源物のごみへの混入の見える化（11自治体）
- ・資源物の行方の見える化（18自治体）

多摩地域自治体の紙ごみ等減量・資源化の取り組み一覧

自治体名	紙ごみ等減量の促進				不用品リユースの 仲介推進			販売店回収 の活用		紙ごみ等資源化の促進					
	ごみ処理 手数料		啓発		不用品の引取・販売	不用品の譲渡仲介	ジモティーの活用 (■ジモティースポット)	スーパー・生協	新聞販売店	施策		啓発			
	可燃・不燃ごみ (中袋・円／ℓ)	事業系持込ごみ (円／kg)	ごみを出さないライフ スタイルへの転換	必要以上にものを買わ ない・長く使い続ける						集団回収の活用 (実施団体数)	雑がみ保管袋の配布 (■全戸配布)	排出の削減のため 焼却によるCO2 活用のため	資源物としての有効 混入の見える化	資源物の見える化	資源物のゆくえの 見える化
八王子市	1.9	35					■	●	●	348					
立川市	2.0	40	●	●	●		●	●	●	163		●	●	●	●
武蔵野市	2.0	40		●		●	●	●	●	178					●
三鷹市	1.9	35			●			●		204			●		
青梅市	1.5	30		●	●		●			144	■		●		●
府中市	2.0	42		●	●		●		●	403			●	●	●
昭島市	1.5	30		●			●	●		93	■	●			
調布市	1.9	35		●	●		●	●	●	238		●		●	
町田市	1.6	35	●	●	●		●	●		331	●	●		●	
小金井市	2.0	42	●	●		●	●	●	●	149	●	●	●	●	●
小平市	2.0	40		●	●		●	●		103	■		●		
日野市	2.0	42	●	●	●		■	●	●	86		●	●	●	●
東村山市	1.8	35	●		●	●	●	●		118	●		●	●	●
国分寺市	2.0	42	●	●	●	●		●		147		●	●		●
国立市	2.0	42		●	●		●	●	●	63	●		●		●
福生市	1.5	30			●		●			63			●		●
狛江市	2.0	42		●				●		72	■				●
東大和市	2.0	40					●	●		43	■				●
清瀬市	2.0	38			●					55				●	●
東久留米市	2.0	38						●	●	128					
武蔵村山市	2.0	38		●			●	●		43			●	●	
多摩市	1.5	35		●				●		223		●	●	●	●
稲城市	2.0	43				●				69		●	●	●	●
羽村市	1.5	30	●	●	●		●	●		45			●		●
あきる野市	1.5	40		●			●			103					
西東京市	1.5	38	●	●	●	●	●	●		305	●		●		●
瑞穂町	1.5	30	●	●	●					28					●
日の出町	1.5	40						●		26			●		
檜原村		40													
奥多摩町	1.5	40		●									●		
自治体数	29	30	9	20	16	6	19	21	9	28	10	9	18	11	18

※啓発は、最近3年間に、ホームページ、ごみ情報紙、広報紙、ごみ分別ガイドなどの広報媒体を使って行われているもの。